

早い時期から準備を

集落営農型法人のスムーズな経営継承には、早い時期から役員交代のルール化や役員候補者確保などの準備をしておくことが重要。JA山形中央会地域・担い手サポートセンターの鈴木洋・専任アドバイザーと東北大学大学院農学研究科の角田毅教授らは、県内集落営農型法人の調査から経営継承の在り方を探り、4日、仙台市の東北大学で開かれた第55回東北農業経済学会・宮城大会で報告した。

集落営農型法人の経営継承

集落合意による集落営農型法人は今、オペレーターなどの労働力不足や構成員と役員の高齢化などの課題を抱えている。鈴木さんらのチームは、法人継続には人材の確保とスムーズな経営継承が不可欠とみて県内90法人を対象に実態を調べ、その方策を探った。また、役員が交代した26法

準備と工夫をしていた。継承パターンは家族間、組織内、組織外など多様だが、職能とともに、より血縁・地縁関係を重視した継承人材を選び、スムーズで安定した経営につなげている。ただ、子弟継承では退任する親の処遇、組織外継承では出資金の負担と課税など、従業員への継承では期待と意向のミスマッチなどの課題もあるとした。

JA山形中央会とら 課題と方向性探る 東北大学教授ら

く、今後、選任に苦慮する懸念があるとした。このため、収益を個人の出荷量などに応じて精算・配分する枝番管理から早く脱却し、明確な経営理念を次世代にきちんと引き継ぐ意識を持つことが重要と指摘した。従事分量配当制を採用している多くの農事組合法人では、10月の消費税率引き上げで、税負担の面から新たに組織体制や運営上の問題が発生する懸念もあるという。鈴木さんらは「一番大切なのは人」とし、「地域農業の担い手として、将来とも持続可能な集落営農型法人に向け、望ましい形態や運営方法の在り方を引き続き探っていく」と話している。